

コンプライアンスの徹底

ニチレイグループは、企業経営理念のなかで「ニチレイは行動規範に反してまで得た業績は一切評価しません」と宣言し、従業員の法令遵守を徹底するとともに、不正や反社会的な企業行動を排した経営に努めています。

法令遵守と企業倫理の強化・徹底

ニチレイグループでは、1999年に「行動規範」と「行動規範事例集」を作成・配布し、全従業員が法令、社内規程を遵守し、企業倫理に即して行動するための具体的な対策や指針を明示しています。



行動規範事例集

2005年度は、新会社法が要求する内部統制の概要およびリスク管理に対する理解・促進を図るため、ニチレイグループ全事業所の役職者を対象に、代表取締役会長による「リスクマネジメント・内部統制、コンプライアンス説明会」を開催しました(延べ16回、参加者954名)。

2006年度は、2005年度に実施した説明会を一般従業員向けに実施し、コンプライアンス意識の維持・向上に努めるとともに、今後も引き続き「行動規範事例集」の見直しと徹底を通じて、コンプライアンス経営の確立をめざしていきます。



コンプライアンス説明会

経営監査グループによる内部監査体制の強化

2005年4月より、内部統制の体制強化の一環として、コンプライアンスチームと設備監査チームから成る経営監査グループを新設しました。

コンプライアンスチームは、法令遵守とリスクマネジメントの検証に重点をおいた内部監査を行っており、2005年度は、年初計画に従い海外拠点を含め226カ所のグループ会社・事業所・部署を対象に監査を実施しました。

その結果、改正下請法や2005年4月に施行された個人情報保護法への対応の遅れや、契約締結に際してのリスク軽減に対する意識の欠如などが一部に見受けられましたが、課題発生の都度、社内専門部門と連携をとりながら改善を図ってきました。

2006年度は、2005年度の監査結果を踏まえた監査対象先と監査項目の優先順位付けに基づき、より効果的・効率的に法令遵守の徹底とリスク管理に取り組んでいきます。

個人情報保護の徹底

ニチレイグループでは、コンプライアンスを徹底するうえで、個人情報保護が重要な取り組みであると認識しています。その推進機関として持株会社および各事業会

社に「個人情報保護推進委員会」を設置するとともに、各事業会社にCPO(チーフプライバシーオフィサー)および個人情報取扱責任者を任命して、個人情報保護の責任体制を明確化しています。

2005年度は、4月1日より全面施行された「個人情報保護法」の遵守に向けて、個人情報取得時の事前承認の徹底、従業員の教育、取引先・委託先との契約の締結の徹底などに注力しました。

従業員の教育・啓発

ニチレイグループでは、グループ従業員向け社内報「FORUM2101」において、2004年10月発行分より、全7回にわたって個人情報保護に関する記事を連載。個人情報に関する基礎知識や業務における関わりなど幅広いテーマを取り上げ、意識向上と法令遵守を促しました。

また、業務上、個人情報を扱う機会の多いニチレイフーズ、ニチレイプロサーヴでは、個人情報管理に関するEラーニングを実施しました。2005年度は、個人情報取扱責任者を中心に、ニチレイフーズで77名、ニチレイプロサーヴで161名が受講しました。

2006年度は、各事業会社の個人情報取扱責任者を中心に、個人情報の管理・運用の徹底、従業員の意識啓発に取り組むとともに、情報セキュリティ対策に関する基本方針や規程の整備を実施します。

ニチレイグループの行動規範

- 法令および社内規程・ルールの遵守
- 会社財産の有効活用と公私混同の禁止
- 社会貢献に関する行動
- 事業活動に関する基本的な姿勢
- 個人の立場と社員の対場の利害調整
- 社内および関係会社との交際

個人情報保護責任体制

